

令和3年9月13日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立矢上小学校
校長 持尾 博之

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

分散登校につきましては、9月14日(火)から9月17日(金)までは従来通り8:10登校と10:15登校の2つに分けて行います。前半グループは8:10に登校し、10:10に下校します。給食は食べません。後半グループは10:15に登校し、給食を食べて13:10に下校します。前後半は毎日入れ替わります。

翌週の9月21日(火)から10月1日(金)までは1単位時間を40分にするため**8:10登校と10:45登校**に分かれて行います。A,Bの入れ替わりは同じです。前半グループは8:10に登校し10:40下校登校します。給食は食べません。後半グループは10:45に登校し、**14:10**に下校します。在宅時間中のグループは、登校時に配付されたプリントや課題に取り組みます。

また、タブレットPCを持ち帰り、ロイノートアプリを使って教育委員会から配信される授業の視聴などを行います。

1 分散登校について

- 感染予防のため、学級を2つのグループにA、Bに分けて教育活動を行います。前半グループと後半グループに分かれ、前後半は毎日入れ替わります。
- 極力他の学級の児童と交わることをないようにします。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
前Aグループ	後Bグループ	前Bグループ	後Aグループ	前Aグループ	後Bグループ	前Bグループ	後Aグループ	前Aグループ	後Bグループ
8:10~10:10	10:15~13:10	8:10~10:10	10:15~13:10	8:10~10:10	10:15~13:10	8:10~10:10	10:15~13:10	8:10~10:10	10:15~13:10
	給食あり		給食あり		給食あり		給食あり		給食あり
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
(敬老の日)		前Bグループ	後Aグループ	前Aグループ	後Bグループ	(秋分の日)		前Bグループ	後Aグループ
		8:10~10:40	10:45~14:10	8:10~10:40	10:45~14:10			8:10~10:40	10:45~14:10
			給食あり		給食あり				給食あり
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
前Aグループ	後Bグループ	前Bグループ	後Aグループ	前Aグループ	後Bグループ	前Bグループ	後Aグループ	前Aグループ	後Bグループ
8:10~10:40	10:45~14:10	8:10~10:40	10:45~14:10	8:10~10:40	10:45~14:10	8:10~10:40	10:45~14:10	8:10~10:40	10:45~14:10
	給食あり		給食あり		給食あり		給食あり		給食あり

9月21日(火)からの時程

前半登校 8:10~8:25

1時間目 8:30~9:10

2時間目 9:10~9:50

3時間目 9:55~10:35

下校 10:40

後半登校 10:45~11:00

1時間目 11:05~11:45

2時間目 11:45~12:25

給食清掃 12:30~13:20

3時間目 13:25~14:05

下校 14:10

2 児童生徒の健康状態の把握について

児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

3 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- (小学校1～3年生及び個別支援学級(全学年)の児童)(個別支援学級(全学年)の生徒)のうち、**保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。小学校4～6年生の児童についても、**保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。
- 9/21以降の緊急受入れの申し込みは下のURL またはQRコードから電子申請システムでお申し込みください。(9/17までは受け付け済)

矢上小学校 9/21～10/1の緊急受入れ希望調査【9/16回答〆切】

パソコン

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=k2>

スマートフォン

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?acs=k2>

